

シンポジウム「独占禁止法と知的財産法の交錯—日中比較の観点から—」

主催：科学研究費補助金・基盤研究 A「市場に対する経済的・社会的規制の手法に関する法学的・経済学的検討」研究プロジェクト・公正取引委員会競争政策研究センター

日時：平成 28（2016）年 2 月 1 日（月）13 時 30 分～16 時 30 分（予定）

場所：神戸大学国際協力研究科棟 1 階大会議室（[六甲台第 1 キャンパスの No.6](#)）

言語 日本語・中国語（逐語通訳あり）

事前登録：参加予定者は下記宛、氏名・所属・地位をご登録下さい。

定員に達し次第、参加募集を締め切ります。

川島富士雄 [fkawa@port.kobe-u.ac.jp](mailto:fkawa@port.kobe-u.ac.jp)

午後 13 時 30 分開始

司会・コーディネーター：泉水文雄・神戸大学大学院法学研究科教授

（公正取引委員会競争政策研究センター客員研究員）

1. 「中国独占禁止法における知的財産権濫用規制の最新動向」（40 分程度）

報告者：王先林・上海交通大学特聘教授・同法学院常务副院长

2. 「日本における標準必須特許を巡る議論動向」（40 分程度）

報告者：島並良・神戸大学大学院法学研究科教授

3. コメント（各 10 分程度）

コメンテーター：

川島富士雄・神戸大学大学院法学研究科教授

和久井理子・大阪市立大学大学院法学研究科特任教授・立教大学法学部特任教授

（公正取引委員会競争政策研究センター客員研究員）

報告者応答（各 10 分程度）

4. 質疑応答（30 分程度）

16 時 30 分終了予定

【概要】

近年、知的財産権に関連する事案について中国競争当局の執行が活発になっており、中国独占禁止法と知的財産権の関係については、日本国内においても大きな関心が寄せられています。また、日本においても市場における競争に大きな影響を与えうる標準必須特許

を巡る議論が独占禁止法及び知的財産法の双方において活発化しています。

本シンポジウムでは、中国の国務院独占禁止委員会のアドバイザーボードメンバーの一人でもあり、同国における「独占禁止法と知的財産権」問題の第一人者である王先林 上海交通大学教授をお招きし、最近の知的財産権を巡る独占禁止法審査事件や、中国競争当局が策定・検討している知的財産分野における独占禁止法の指針等について御講演いただくとともに、知的財産法の専門家である島並良 神戸大学教授に、日本における標準必須特許を巡る議論動向について御講演いただきます。